

議長（前原英石君） 3番 野村信夫君。

3番（野村信夫君） おはようございます。

通告してあります今後の消雪装置の計画についてお尋ねします。

ことしも雪の降る季節が参りました。住民の生活の足の確保には、除雪は必要不可欠となっておりますが、市や町では除雪作業に携わる人がなかなか見つからず、住民の皆さんは大変苦労されていると聞いています。

舟橋村においても、そんなときがいずれ来るかと思われれます。そうなれば、消雪装置の増設で対応する必要があるのではないのでしょうか。

しかし、地下水を利用しての消雪では井戸水がかれることもあり、ことしもかれた場所がありました。

そこで、竹鼻と舟橋地区のように河川水を利用して消雪すれば、井戸がれにも対応できるのではないのでしょうか。

今後河川水を利用した消雪装置の計画などの考えがあるのか、村長にお聞きします。以上です。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番野村信夫議員さんの消雪装置計画についてのご質問にお答えいたします。

本村の消雪装置につきましては、現在、県所有施設を含め、井戸水を利用するものが7基、河川水を利用するものが2基の9基で、消雪設置の延長は5.2キロメートルであります。また、本年度から2カ年継続事業で実施しております稲荷地内の消雪施設が完成すれば、村内の消雪施設総延長は5.6キロメートルとなるのであります。

一方、融雪装置のない地域につきましては機械による除雪を行っておりまして、車道には、タイヤショベル7台、除雪トラック1台を4社に、歩道には、乗用小型ロータリー1台、ハンドガイド式小型除雪機1台を1社1団体に委託しております。

今後も、水源の確保ができる箇所につきましては、計画的に融雪装置の設置を施工してまいりたいと考えております。

一方では、議員さんのご指摘がありましたとおり、除雪体制につきましては、近年、国の公共事業費削減などの影響から受託できる業者が減少しているのは事実でありまして、今後、委託先の確保が困難になるということも予想されるものであります。

本村といたしましては、でき得る限り委託業者の確保に向けて努力してまいりますが、

行政だけでは完璧な除雪体制を構築することは非常に困難であることをご理解をいただきたいと思います。

現在、村ではボランティア除雪の取り組みをいたしております、4自治会に小型除雪機を貸与いたしまして、集落道等、いわゆる生活道路でございますが、その除雪をお願いしております。

今後、高齢者やひとり暮らし世帯の増加が見込まれておりますので、より一層住民の皆様のご協力は必要不可欠であると思っております。

また、今年度3台の小型除雪機を導入いたしまして、現在9台を所有しております。現時点で申し上げますと、利用申請は4地区の4台であります。残り4台が貸し出し可能でありますので、ぜひとも今後、議員の皆さんの協力をいただきながら、地域の皆さんにご活用いただければというふうに考えております。

そのような状態ということもあわせて申し上げます、議員の各位の、今後ともご理解とご協力をお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。